
平成23年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成23年6月22日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成23年6月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 市政一般質問
日程第2 「阿比留梅仁」君の議会運営委員の辞任について
日程第3 「小川廣康」君の議会運営委員の辞任について
日程第4 議会運営委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 市政一般質問
日程第2 「阿比留梅仁」君の議会運営委員の辞任について
日程第3 「小川廣康」君の議会運営委員の辞任について
日程第4 議会運営委員の選任について
-

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 脇本 啓喜君 | 2番 黒田 昭雄君 |
| 3番 小田 昭人君 | 4番 長 信義君 |
| 5番 山本 輝昭君 | 6番 松本 臚幸君 |
| 7番 阿比留梅仁君 | 8番 齋藤 久光君 |
| 9番 堀江 政武君 | 10番 小宮 教義君 |
| 12番 三山 幸男君 | 13番 初村 久藏君 |
| 14番 糸瀬 一彦君 | 15番 桐谷 徹君 |
| 16番 大浦 孝司君 | 17番 小川 廣康君 |
| 18番 大部 初幸君 | 19番 兵頭 栄君 |
| 21番 島居 邦嗣君 | 22番 作元 義文君 |
-

欠席議員(1名)

- 11番 阿比留光雄君
-

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長 (総務課長)	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。阿比留光雄君より欠席の届け出があっております。

ただいまから、議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。それでは、届け出順に発言を許します。18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） おはようございます。今回の一般質問のトップバッターですので、清く正しく美しくをモットーに頑張りたいと思います。

まず、通告書に入る前に、市長にお礼を申し上げたいと思います。21年9月の定例会で一般質問させていただきましたトイレの件ですが、鶏鳴小の小学校運動場の横のトイレ、それから峰総合公園のトイレと言わせてもらってたんですが、鶏鳴小の小学校運動場の横のトイレは昨年9月に立派に完成しております。また、先生方はじめPTAの方、非常に喜んでおります。また、峰総合公園のトイレですが、せんだってやった3月の定例会議会で6,000万円ぐらいの予算がつけておまして、私も本当に感動しております。ありがとうございました。この峰総合公園の汚いトイレがきれいになるということで、私は市長の支持率がかなり上がるんじゃないかと思ってるんですよ。どれぐらい上がるか私も調査してみたんです。汚いトイレが臭くなくなったということで939で臭く、なくなったということで797、これを足してみたらですね1,736になるんですよ。これ、1,736が市長の支持率に上がるんじゃないかと私は分析してるんです。また、この数字を私なりに分析してみましたらですね1,736をひとなみで6ですから、「無理するな」と市長のアドバイスだと思っております。いい数字だと思いますよ。私なんかはトイレのことばかりいうもんですから、ちょっと話以外になりますけど、トイレの大部さん大部さんと、小体連やったですか、言われまして、私を知らないおばあさんが、近くにおったおばあさんが、何と言ったと思います。「どこのくみ取り屋の運転手さんですか」と私は言われまして、もうこれから先は、市長、言いません。

通告書に従います。イメージチェンジを図って、教養のある質問を2点ほどさせてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、1、つしま図書館のあり方について。巖原町のつしま図書館は、館長と2名の司書の方で開館をされています。休館についてですが、毎週月曜日と、その月で少し違っていますが、第3木曜日か第4木曜日が休館となっております。しかし、先月、5月の連休は2日の月曜日、定休日ですが、これを数えますと、2日、3日、4日、5日、つまり4日間の休館となったことに

なります。図書館を利用している学生たちは、普通の日にはクラブ活動などでなかなか利用しにくいことになっております。学校の休みの日に勉強しようにも、同じように図書館が休館しているのは、私はまずいと思います。大型連休のときの図書館の休館を見直してほしい。それに対して、2名の司書の方だけでは普通に土曜日、日曜日を開館しているわけですから、当然司書の方たちに無理がいき、また労働基準法にも違反が出てくる可能性も考えられます。増員するか、それなりの対処を考えてほしい。

それと図書館の構造ですが、図書館に入る前に研修室と視聴覚室があり、その奥にトイレがあります。研修室がときどき踊りなど、また視聴覚室はカラオケ等にときどき使用されているそうです。当然トイレを使用するわけですが、夜など無断で図書室に入って本を勝手に持ち出すなど、盗難もあっているそうです。通路を図書室と完全に切り離す柵を設けることはできないかをお尋ねします。

2点目、美津島町平瀬原地区の集会施設の建設について。これは21年9月の定例議会で1回一般質問をしていますので再質問となります。この平瀬原地区は6町るとき、私たち美津島町るときに新しく一区を認可し、地区名も平瀬原地区となり誕生したわけです。ここは久須保と大船越地区の境界にあり、両地区にまたがった特殊な地区です。その中でも土地区画は膨大にあり、毎年新しく住宅が増え、この5月現在で43世帯あり、そこに住む住民も130名程度住んでおります。だけど、この地区に住んでいる住民は集会施設がなく、集会やいろんな地区のイベントのときは、久須保地区・大船越地区の施設を借りて行事をとり行っております。これから先もまだまだ土地もたくさんあります。景観のよい場所ですし、すぐ近くに大船越小学校、大船越中学校もあります。いろんな角度から見ましても、この地区は住宅が増えていく地区だと思われまます。この地区の住民がずっと待ち望んでおる、そして困っている集会施設を新設していただけないかをお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議員お尋ねの内容はつま図書館の管理運営のあり方もしくはそれに伴う部分、施設の問題、そして、美津島町の平瀬原地区の公民館の建設の2点でございます。

1点目のつま図書館の運営管理のあり方につきましては、もっぱら管理運営的なお尋ねが主なようでございますので、教育長より答弁をいたさせます。私のほうは、2点目の美津島町平瀬原地区の公民館の建設につきまして答弁をさせていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。

この地区の公民館建設の件でございますが、先ほど申されましたように、平成21年の9月の定例議会において答弁いたしております。この答弁の中で、私は基本的に、あのような広大な開発行為が行われた場合、通常であるならば開発業者の方が必要な集会施設等をそのときにあわせ

て用意をするものだと、自分自身、そのように認識をしているというふうに申し述べさせていただきました。しかし、また現在、先ほどの質問の中でこの平瀬原地区に43世帯、それから100名以上を超える方々がお住まいである事実も厳然たるものであります。約20年近く前からあそこにお住まいの方々もいらっしゃるように聞いておりますし、あの地区を担当しております地域マネジャーのほうからもこの集会施設がないということで、各家を持ち回りをしながら集会を開いてるという報告も、私のほうにも届いております。

基本的には、ほかの地区も同様この集会施設というのは土地の提供をしていただき、そして提供があってから物事が始まるというふうに、これは基本としているところであります。この土地につきましては、通告書の中でも「土地所有者が約90坪程度を提供する用意があります」というふうなことも書かれておられました。20年近くにわたって集会所がないまま来てるということも、真摯に市は考えていかなければいけないと思っております。

全島の集会所の状況なんですけれども、これは、もう議員御存じのように、島内には181の行政区がございます。その中で平瀬原地区のように集会施設を有してないところが12カ所ございます。この12カ所のうち、9カ所が旧厳原といいますか、棧原から久田道までの旧市街地のそこが集会所を持っておりません。地区ごとの集会所は持っておりません。しかし、旧地区におきましては、近隣にあります公共施設等々でそのような集会等を行っておる状況であります。

また、上対馬のほうに、津和、茂木という集落においては集会施設がない状況で、合わせて12地区が集会所を持ち合わせておりません。持ち合わせている地区におきましても、建築年数が相当たって老朽化が激しく、建てかえを望んである地区もございますし、また大きな問題としましては、その集会施設が地区の避難地区になつてるにもかかわらず、大雨のときなど、その集会施設が床上浸水をするというふうな集会所も抱えております。

また、集会所の建築については、通常であれば行政側が設置をしているところがもうほとんどでございまして、中には地区がみずからつくられて、それが今老朽化してきているという地区がございます。それは、小茂田地区です。先ほど申しました、大雨のとき冠水するという地区が、厳原のほうにあります豆殿瀬、佐須瀬両地区の集会所であるセンターがそのような地区になっております。そのような集会所の現状であります。で、そういう中、今回の3月の東日本震災における避難所等にも当然このような集会施設等は使われておるわけですが、私どもの対馬市の防災機能のあり方というものに思いをはせておりますと、緊急避難施設として、全島的に避難所の適正配置を行う必要があるということで、3月17日に行いました防災計画の見直しのための会議がございました。

そのとき、1年先延ばしをし、防災計画の見直し、避難所の場所を本当に今のままでいいのかと、今回の津波等考えたときに、あそこまでのものは起こらないにしても、もっと考え直しをし

なくてはいけないんじゃないかということが議員の皆様から出ましたので、先延ばしをしております。そういう中で、この集会所、避難所を兼ねる集会所の位置のあり方というの見直しをしていく予定をしております。

そういう中、この、議員がおっしゃられました平瀬原地区でございますが、この地区には当然のことながら地域マネジャーというのが存在しております、この1年、地区の方々とも一緒になって、この地区の地区計画というものを策定をしている最中と思いますが、「協働」という考え方を明確に盛り込んだ計画というものが、年度末までに提出されてくるものというふうに私自身期待をしております。その中には当然ソフトとハードがバランスよく散りばめられた計画になっているものと思いますし、今回、議員がおっしゃられました集会施設というのは、当然計画内には挿入されていると思っております。で、計画を私自身は楽しみにしております。

しかしながら、この集会施設の建設というのには相当の費用が必要となります。で、現段階において、この種の集会施設に対しまして、国・県の補助制度がほとんどない状態にあり、ほぼ単独事業になるのではなかろうかというふうに現時点では思います。これらを、対馬市の財政状況では一度に、先ほど申しました、いろんなケースの集会所が存在してるわけですけども、これらを単独事業ですべて行っていくということは困難なのかなというふうに判断はせざるを得ない部分はあります。しかし、今回の震災を受けまして、国のほうも新たな制度の構築を始めるものと思っております。これらの制度変更というものも十分に見極めながら、その補助制度等を模索し、市民皆様の命を守るため、今年度から防災計画と連動しながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

来年度以降の集会所を、避難所等を兼ねた集会所の建設計画というのを策定いたします。この議員御要望があつております平瀬原地区の集会所については、現状を考えますと、当然ながら最優先に考えてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。大部議員さんのつしま図書館関係について、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、休館日の見直しについてでございます。図書館の休館日は、利用者の利便性も考慮して、図書館条例施行規則で休館日を毎週月曜日、それから年末年始の8日間、館内整理日としての毎月第3木曜日及び土曜日、日曜日以外の祝祭日としております。

祝祭日と土曜、日曜が重なった場合は開館をしております。なお、特別整理期間として毎年10日以内で教育委員会の定める日を設けております。ことしの場合は、5月の連休に月曜休館日が含まれたため、4日間の例年より長い休館となりました。

通常年は5月連休も2ないし3日の休館でございますが、ことし以上の連休により休館日となった場合は、規則の運用による休館日の変更を検討してまいりたいと思います。

図書館職員の増員の件でございます。現在、図書館では、通常日は正規職員2名と嘱託職員2名の計4名で図書館業務に従事しており、土曜・日曜及び土曜・日曜と重なった祝日の開館日にもこの4名を割り振って業務に従事をしております。司書2名は嘱託職員であり、嘱託職員の服務については、対馬市嘱託職員管理要綱に基づいて勤務していただいております。超過勤務分につきましては、時間外勤務手当を支給をしてしております。今後につきましては、現場の業務状況を把握しながら、業務に支障が生じるようであれば、職員の増員も要望をしてまいりたいというふうに存じます。

最後に、図書室と通路の切り離しの件についてでございます。休館日及び閉館時間後の図書館入り口の閉鎖につきましては、4階に常時利用できる部屋が2部屋ございます。利用者が4階の図書館トイレを使用するために入り口は締め切らず、つい立てなどで区切って「立ち入り禁止」の表示をしているのが現状でございます。議員御指摘のようなことも十分に考えられますので、それらを含め、きちんと管理できるような対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 教育長、本当にありがとうございます。すべて前向き検討であるということですから、もう私もそれ以上は追及しても追及する余地がありません。柵もつくるということです。本当は私も、図書館がこんなに、正直言って利用されているとは思ってなかったんですよ。どちらかといえば、対馬の人は読書をしないというのが多いやないですか。実際、5月の連休に、余りにも休みが続いて困ったという人が私のところに何人か来られてそういうことを言われるもので、じゃあ、1回見てみろうかということで行ったのが本当の現状なんです。ところがミイラとりがミイラになりまして、逆頼まれみたいない感じ、私がこう見た感じが、まず一つの、連休のときのやっぱり休みやった、今回の場合、学生たちは非常に困ったらしいんですよ。せっかく休みに勉強しようにも、宿題しようにもできなかったと。やはりこの点は、教育長、何とかいいようにしてもらいたいというのが本音です。私たちが勉強するわけではないんですけど、やっぱり学生たちには非常に困った意見が出ておりましたので、ひとつよろしくこれもお願いいたします。

それにまた、司書というんですね、携わってる人は、正直これも私は知らなかったんですよ、司書というのが。秘書は知ってるんですけど、司書は知らなくて。それで正直「どんな字書くの」って言ったら名札を見せられて、ああ、そうか、偉い人たちやなあと思って私もお聞きしたんですが、やっぱりさっき言いますように、この人たちの話を聞けば、土曜・日曜開館しとるや

ないですか。運動会なんかあったときに、やっぱり子供たちにお昼ごはん食べさせたら、もうすぐそのまま職場に復帰したり、また、土・日開けて、月曜日休館ですけど、やはりその休館に自分たちが出ていったりして、火曜日の開館に向けて作業をしてるらしいんですよ、話聞くところによると。だから、そういう部分で、さっき教育長も言われましたけど、ちゃんとした時間外の手当とか出てるというお話ですけど、日曜とか1.25とか1.5とかいうのがありますよね、労働基準法で。それを僕が聞いた範囲ではまともに支給がなされてないというのをお聞きしたんですよ。その分はまた、私の聞き間違いではないと思うんですけど、教育長、またその分確認しとってください。そういう意見でした。また、教育長のほうから、いろいろ今後については増員するかそれなりの検討をするということで、すごい前向きなお答えでしたので、ありがたく思っております。

それと、今の通路の問題ですけども、今、実際に図書館の入り口に、何ていうんですか、盗難防止か何か知らんけど、網戸みたいな柵がしてあったですよ。それが耐震化にひっかかってだめだということらしいんですよ。これ、余り、こういう場で言うていいか悪いかわかりませんが、今つけてるやつは、耐震化でひっかかっているから本当は撤去しなくちゃいけないらしいんです。だからあそこまで、図書室というか、トイレの入り口まで、人間がこう図書室に入らない柵といたらそんなにお金かからんと思うんですよ、やっても。今、教育長言われる、入り口について立てして、ただ格好だけやないですか、両サイドトイレに行くように完全にあけてるわけですよ。そこのとこ、教育長、よろしくお願ひしたいんですが、いいですか。

○教育長（梅野 正博君） はい。

○議員（18番 大部 初幸君） そんなら、もう1回お願いします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） ただいまの件については、柵を少し費用は生じると思っておりますけれども、トイレも3階のトイレが使えるような構造上の変更も考えて対応していきたいと思っております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 本当、ありがたい答弁ばかりありがとうございます。やはりこの図書室というのは、非常に大事だと思うんですよ。やっぱり、人は生まれたときから学ぶことから始まって、死ぬまで学ぶことが必然であると思っておりますよ。やっぱり学ぶことで教養も身につくし、教養が身につけば心も豊かになる。心が豊かになれば自然と明るいあしたがある、そしてまた、明るい社会が生まれてくるものだと私は確信をしております。

そういうことで、市長、よろしく予算のほうもお願いします。それでは図書室のほうはもうすごい回答もらいましたので終わります、平瀬原ですけども、本当にこれ、市長のほうも御理解

いただいているんですけど、今、地区の住民は回りばんこみみたいな感じで集会をやってるんですよ、施設がないばかりに。やっぱりこの地区は今後、何かこう横ばいとかやなくて、さっき言うように小学校、中学校もすぐ近くにあるし、景観もいいし、すごくいい土地だと私も思っているんです。今、市長の答弁の中で、「最優先」というすごい言葉をいただきまして、私もありがたい、力強く思ってるんですが、次年度ということになれば、市長、任期は来年の3月で終わるんですよ。そのところはどんなにお考えなんですか、僕はちょっと理解しにくいものですから、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この平瀬原地区の公民館建設につきましては、先ほど申しましたように、最優先、もつぱらない地区、それからほかに代替施設といいますか、がないわけですから、私は、この平瀬原地区が最優先に物事として組み立てるのが筋だろうというふうに考えて「最優先」という言葉を使わせていただきました。また、次年度以降という来年度以降の建設計画という話をさせてもらいました。今年度に組み立てるとするのは、ちょっと難しさが当然あるかなということで「来年度」という表現をさせていただきましたが、確かに私自身、来年の3月27日が任期でございますので、来年度はないじゃないかというふうな御質問だと思いますけども、できれば自分自身、今やっております仕事の中でも特に対馬のこれから先の方向等を考えたときに、一昨年から取り組んでおりますこの「環境」という視点にたって、林業のほうにつきましても、そして水産業についても、今、取り組みをさせていただいております。

そして、農業につきましては、地域の方々、御婦人の方々が中心となって、さまざまな取り組みを、今展開を対馬じゅうでやっていってもらってるわけですけども、このような方向性というのをきちんと地につける必要があると思っております。そして、この島が自己完結できる島を目指さなければいけないというふうな思いも持っておりますので、それをつくり上げるためには来年度も、市民の皆様が許していただけるならば、この仕事を続けていきたいという強い思いを持っておるわけでございます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） よく理解できました。市長そういうお考えで、ぜひ私たちも、来年の話ですけども、そういうお気持ちを強く持たれてやってもらいたいと思います。総合公園の1,736もかなり加勢すると思いますので、ひとつよろしくお願いします。両方につきまして、いい意見をいただきまして、ありがとうございました。これで終わりたいと思います。

（「20分あるよ、まだ」と呼ぶ者あり）いや、もういいです。もうこれ以上はありませんので、ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君の質問は終わりました。

.....
○議長（作元 義文君） しばらく休憩します。10時45分から再開します。

午前10時31分休憩

.....
午前10時45分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 皆様、おはようございます。市民の声を活かす、市民の市政をモットーに頑張っております10番議員の小宮教義でございます。今回からクールビズということで、ネクタイを外させていただいております。ずんだれが、なおずんだれに映りますけども、御了承、決まりでございますので、御了承賜りたいと思います。

まずもって、3月の11日に発生いたしました東日本大震災の被災地の皆様に心からお見舞いを申し上げます。今回の大震災は1,000年に1回と言われております。既に亡くなられた方が1万5,000人以上、そして、いまだ行方がわからない方々が約8,000人、そして、不自由な避難生活をされておられる方が10万人以上、本当に言葉をなくすような惨事でございます。1日も早い復旧・復興をお祈りを申し上げます。

このような大震災は、県とか各市町村単位では対応ができないのはもちろんでございます。やはり、何といたっても国に頼らざるを得ない。しかし、その肝心な国はどうか、被災地の苦しみを苦しみとせず無視をしたような政権闘争に明け暮れている状況でございます。何のための国会議員かと国民は思っている状態でございます。やはり、このような未曾有の危機のときには自民党とか民主党とか関係なしに国家国民のために一致協力をして、この国難に当たっていただきたいと思っております。そして、この日本の政治史上に汚点を残さないように、禍根を残さないようにお願いをしたいと思います。

この内閣でございますが、菅内閣、この6月の2日に「やめる」という発言をしておりますが、なかなかやめない、まだぶら下がってる状態でございます。そして、何としたことか、国会を延期をして、そして、二次補正はおろか、三次補正、四次補正までやろうという考えのようでございます。まあ、だだをこねるもんですね。ほどがあるわけでございますが、さきの鳩山前総理は、「約束は守らなければ詐欺だ」と、「詐欺師だ」という発言もしておられます。ここまで来ると詐欺は通り越して、よく昔の方が言われるように、「何とかにつける薬はない」といいますが、そこまで来たような感じがいたします。

でも、この菅総理、「一定のめどがつけばやめる」という発言もしておられます。市長はどうでございましょうか。市長が、選挙公約に挙げた大きい柱の一つに「企業誘致」がございました。

この厳しい経済状況の中、「企業の種はまいておる」と、「まいてきたんだ」と豪語をされておられましたが、その種はどうなったのか、その種は腐って地に落ちたのか、それとも芽が出たのか、芽が出たとすれば、どのぐらいのめどが立ったのかについてお尋ねをいたします。では、さきに通告をしておりました3点についてお尋ねいたします。

まず、第1点の新病院の建設についてでございます。この病院の位置は4カ所の中で1カ所の選定でグリーンピアに決まっております。この土地は、皆様もう御案内のとおり埋立地でございます。そうして、海岸に非常に近うございます。敷地の高さは海面から約1メートルか2メートルぐらいでございます。そのような土地でございます。そして、先ほど申しましたこの大震災において、考え方が非常に変わってきております。これは、すべての面においてそうでございます。

例えば、私どものこの長崎県の県庁の移転問題、これは、既に魚市跡場に決定をしておりますが、この県議会においても「白紙撤回だ」というふうな動きもあるやに聞いております。なぜかという、この大震災における建物の安全性というのが危惧されるわけでございます。ちなみに、今回決まりましたグリーンピア、これは、先ほど申しました埋立地でございます。そして、10メートル以上の埋め立てをしております。地震で一番こわいのは、何といてもその地盤の液状化、埋め立てというのはその液状化が発生する可能性が非常に高い、そして一番はやはり何といても津波でございます。あそこはリアス式海岸であり、波の増幅が非常に懸念されるところでございます。そのような大震災に対して今回決定をされた敷地が安定できるのか、安心ができるのかということについて、まず1点お尋ねをいたします。

そして、2点目は、釜山と対馬航路の問題でございます。これ、6カ月間停止ということになっておりましたが、幸いなことに、この6月の17日から再開を始めました。私の主観とするとところは、6カ月間の停止が決まった後、今日の再開に至るまで、相手方の大亜高速海運との交渉が的確になされたのかなされなかったのかという点が2点目でございます。

そして、3点目でございますが、これは、東日本大震災、これについてでございますが、これについては議会のほうと市長のほうから義援金の問題が言われました。金額で約1,045万円ですか、そのぐらいの金額を全額日本赤十字社に送ったということでございます。しかし、皆様御案内のとおり、この義援金はいまだ配付が、被災地の配付が若干しかできていない状態でございます。ならば対馬独自でこの支援を、災害支援をする方法はないのかという点でございます。

以上、3点、御答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告書に従いまして答弁をさせていただきます。

まず、第1点目の東日本大震災に関する部分がございました。この3月11日に起こりました

が、議員がおっしゃられましたように、死者、行方不明者、2万数千人というふうな大変な状況でありますし、避難者も10万人、15万人とも言われております。その実質さえもよくつかめない状況が3カ月を経てもまだ続いているということでございます。この震災ということが、恐らく、私自身もあのとき東京にいましたし、永遠に私の記憶からぬぐい去ることはできないのではないかというふうな思いを持っております。それゆえに、あの地でまだ苦しんである、立ち上がろうとしてある方々にしっかりと支援を対馬市としてもそうですし、個人としてもしていかないといけないという思いであります。

1点目の震災、地震というものと、そして新病院の建設の場所の問題でございます。この問題については3月18日にこの場で場所の決定を発表をさせていただきました。確かに3月11日に地震というものが起こりまして、それまでの決定に至るまでのさまざまな要因の中に地震というもの、津波というものが大きな項目として上がっていたことはありません。それは、今までの対馬における地震の発生の歴史というものからそのようなことになったわけでございます。

もう既に、議員の皆様御存じのように、元禄年間の1700年に対馬はマグニチュード7.0の地震が発生をしております。そして、古文書等には墓石とか、それから石垣、それから家屋の倒壊が見られたというふうな記録が残っております。津波についてはこのときは何も起こってないんでしょう。記録には残されておられません。近いところでは、この昭和に入りまして60年にマグニチュード4.4の地震がありました。このときは厳原で震度4の記録が残っております。さらに平成に入りまして、平成4年にマグニチュード3.8、このときは震度3でございます。そして、記憶に新しいところでは平成17年の3月20日、春分の日でございましたけれども、福岡県西方沖地震でマグニチュード7.0の地震がありまして、峰町より南においては震度4を記録をし、一部石垣等が倒壊をしたところがありました。これについては、津波等は発生はしていませんし、液状化という問題も起こってないというのはもう十分に御承知だろうと思っております。

さらに、この6月1日の新聞報道によりますと、佐賀県の玄海原発に関して、九州電力のほうで、シミュレーションをされておられます。で、以前であれば、玄海原発の近くにあります対馬南方沖断層、これを震源とするマグニチュード7.4の地震が発生した場合ということで、津波についても、海拔2.1メートルになるという想定であったものを、今回は対馬南方にあります対馬南西沖断層群と五島の宇久島北西断層群において、同時に地震が発生をした場合というかなり厳しい条件下の設定でマグニチュード8.1の地震を想定をされ、そして、九電独自にシミュレーションをかけられておられます。その結果が出ておりましたけれども、この震央域から玄海原発までの距離というものは約80キロございますが、津波の高さが玄海原発に4.9メートルというふうな結果が出ております。まあ、起こってはいけないことでありますけれども、最大想定さ

れる脅威の幅といますか、これを設定しておくことは、このような御時世ですから肝要かと思
います。

この九電がシミュレーションしました規模、津波等が発生をした場合、震源からの距離とい
うものは違いますけども、仮に、断層は南北に走っておりまして、その断層に直角に波が走るのか、
それとも同心円で走ってくるのかというのは、どういうずれをするかによって変わってくるんだ
ろうと思います。これについてはわかりませんので、同心円で来た場合という想定の中でござい
ますけども、その4.9メートルというものを仮に想定をした場合でございます。これは、対馬
の南方を震源とすることになりますから、対馬の東水道、西水道を津波が上ってくるのではない
かというふうに想定をしております。

先ほど、7番議員がおっしゃられました病院の建設予定地の海面と護岸との高さは1メートル
から2メートルぐらいじゃないかというふうにお話がありました。まさしく1.7メートルぐら
いだろうと、こちらも思っております。で、予定地の実測の高さでございますが、これが、この
護岸から2.5メートルほど高くなっております。2.5プラス1.7ということで4.2メートル
の、海拔からは高さというふうに御理解をいただきたいと思えます。今後、この土地につきまし
ては、ほかの事業との発生する切り土等で敷地のかさ上げをしていく予定でおりますので、
1メートル程度のそのかさ上げがさらにされることになると思っております。そうしますと、
4.2でございましたので、5.2メートルの地盤高になるというふうに考えております。そのま
ま九電がシミュレーションしました8.1の地震が起こった場合、4.9ということでございます。
それが南から北に水道を駆け上ってくるというふうな場合、それから今の建設予定地は確かに内
奥部でございますけども、四十八谷等が西のほうには張り出して波をとめる部分等があるかとい
うふうにも考えます。ここについては、プロの方のシミュレーションを聞かないと、何とも私
もわかりませんが、4.9よりも下回るものというふうには想像を、今持っております。

少なくとも、この病院については災害医療活動の当然拠点となるべき病院でございますので、
災害時にあってもその機能というものを維持をしていくのは当然のことです。そこで、こ
の建設計画については、もっぱら長崎県病院企業団のほうが実施主体で取り組んでいられ
ます。この病院企業団のほうでは公募型のプロポーザル方式によって設計業者を決定され、現在
作業は始まっていると聞いております。この設計業者に対しまして、充分なる災害対策を盛り込
んだ設計を施すよう要請をしているところでございます。

実際、一度設計業者の方が来庁されました。そのとき、私自身からは直接、この地震・津波、
それから先ほどおっしゃいました液状化に関する問題についても充分なる配慮をしていただきた
いというふうなお願いもし、また主体建築物については、極力浅い部分とかそういうところを選
んで建てられるようなことも必要かというふうにこちらからお話をさせていただいたところであ

ります。当然、建物については耐震構造ではなくて、免震構造で予定をされてるというふうな話も聞いております。いずれにしても、今後とも病院企業団等の関係機関とよく協議をできまして、災害に強い新病院となるように十分に検討を重ねていきたいと考えております。

次に、2点目の釜山対馬航路に関する件でございます。この運休に至った部分、それからその後の交渉の経過等についての的確に答えていただけんかという話でございますが、これは3月28日からの分を再度答えてほしいという意味でしょうか。

○議員（10番 小宮 教義君） そうですね。

○市長（財部 能成君） はい、わかりました。この運休の話を書きましたのが、3月18日に職員の方からこういう話があると、その日に来たということで話がありました。そして、3月20日のそのとき言われたのが、3月20日の日に航路事業者である大亜高速海運の常務さんが、3月20日に対馬に来島されて説明をしたいということでございました。で、3月20日は土曜か日曜だったと、たしか思います。で、そのときにお会いを初めてしまして、そして説明を聞いたところであります。それからは皆さん御存じのように、6カ月間の運休をしたいんだと、そして政府のほうにそれで話を持っていってるというふうなことでございました。それを受けまして私どもは対馬市商工会それから観光物産協会、そして対馬国際交流協会、旅館業組合、それから料飲食業組合の方々をメンバーとしますこの釜山対馬国際航路運休対策委員会を設置し、今後の対応を協議していくことを確認をした次第でございます。

その後、振興局などには3月22日にこの運休に関する経過の説明をさせていただいたところです。その後、韓国国内の情報というものを、情報が錯綜しておりましたので、この情報を収集、きちんと整理する必要があるということで、3月25日に韓国のエージェントの方との意見交換を行ったところであります。そしてその際、この運休期間中、JR九州のビートルでございますが、こちらの臨時寄港についても要望をしていくことを確認をさせていただきました。その後、3月29日にJR九州高速船のほうに尋ねまして、この6カ月の運休の期間中、対馬へのビートルの臨時寄港についてのお願いを行ったところであります。

なお、大亜高速海運への今回の運休の経緯をまず確認することが必要ということで、大亜高速海運のほうとの日程調整を随時行っておりましたけども、向こうの会長さんの都合によりまして、第1回目の面談が4月18日に決定され、その訪韓前の13日に対策委員会を開催し、運休に至った会社側の経過と真意、今後の再開に向けた要望を行うことを確認し、私と対策委員会のメンバーら5人で大亜高速海運のファン会長と面談することになりました。その後5月9日にも大亜高速海運の本社がありますポアン市で会長と私との会談を行いました。再開に向けての対馬市への要望等が出され、その内容については、5月18日開催させていただきました議会全員協議会で報告させていただきましたので、割愛をさせていただきます。

なお、今回の運休に係る経過報告会を対馬島内の関係団体や受入施設などに呼びかけ、4月22日に釜山対馬航路運休経過報告会を開催したところであります。

さらに、2回目の会長との面談でも再開のめどが立たない状況の中、対馬市としても長崎県に相談に行きました。で、韓国からの観光客誘致に向けた取り組みについて検討する中、知事みずから韓国での観光客誘致PR活動や緊急的支援としての事業を県と市が負担する支援策を今回の補正予算に計上したところであります。また、県においては、この緊急支援事業を6月27日開会予定の県議会に提案するとの情報も得ているところであります。

航路事業者であります大亜高速海運との2回目の面談は、航路事業者の10年間の運行の会社としての取り組みや対馬市の受入体制への疑問などが出され、具体的な航路再開の時期については当分の間空白のままが続くものというふうに思っておりましたが、5月17日に航路事業者であります大亜高速海運から私との面談の要請が届き、日程調整の結果、5月27日に3度目の面談が福岡市で開催することと決定したところであります。この会談に中村県知事も同席したいとの申し出もありましたけども、日程調整の結果、長崎県企画振興部長の永川様の同席もいただいたところであります。

私のほか、対馬市議会の作元議長も同席し、会長から対馬市のインセンティブ充実のためのソフト事業の展開や県における支援体制等が理解できるので、6月中旬に運行を再開するとの表明があったところであります。その後、航路事業者から正式に、「6月17日から7月24日まで週末の金・土・日の1日1往復を運行することとし、毎日運行については今後の集客の状況を見ながら決定していく」との報告を受けたところであります。

次に、3点目の、この大震災に対して市として独自に対応をする考えはないかという御質問でございました。3月11日に起こりまして、3日後の3月14日に私を本部長とした東北地方太平洋沖地震対馬市緊急支援本部を設置し、義援金、救援物資の受け付けや職員派遣、被災者受入住宅の整備の方向性などを話し合い、行ってきたところであります。義援金についてですが、市役所など17カ所に義援金箱を設置し、6月17日現在ではありますが、1,056万円余りの義援金を受け付け、日本赤十字社を通して被災地あて届けさせていただいております。

この義援金というものが報道等によりますと、被災者に100%まだ届いてないという報道がありまして、それを見ると、支援をした私どもとしては大変残念に思いますが、早急にその義援金という心、これは心ですから、その心を早く被災者の方に届けてほしいというふうに私も思うところは同感でございます。で、救援物資についてでありますけども、これは被災地のほうから要請を受けた紙おむつや粉ミルクなどダンボール箱28箱を向こうに送っております。義援金につきましても、この支援物資につきましても、寄せてくださった皆様方へこの場をお借りして、厚く御礼を申し上げるところでございます。

次に、職員の派遣につきましては、3月14日から現在までに救援活動に消防吏員を3名、それから罹災事務対応に12名、被災者への保健活動のため、保健師2名計17名を派遣し、延べ日数に換算しますと227日の派遣支援となっております。被災者受入住宅につきましては公営住宅43戸、市民の皆様からの申し出があった民間住宅5戸で受入準備を行ってまいりましたが、現在までのところ被災地からの申し出はなく、受入実績は上がっておりません。

また、これら以外の取り組みとしまして、市民団体や漁協青壮年部などが、この大震災への義援金を目的として実施をする、いろいろなチャリティー事業に対しまして、そのための会場を提供したり職員の応援をさせるなどもいたしておるところであります。今後の取り組みにつきましては、義援金の受け付けは引き続き市役所等で実施をしてまいります。職員派遣につきましても、被災地からの要請に基づき、被災地の復興支援のため、技術吏員などの長期派遣も予定をしております。

さらに被災者支援として、とんちゃん部隊を宮城県石巻市へ派遣し、とんちゃん1,200食の炊き出しを予定をしているところであります。そのための経費を今、今定例会へ予算計上させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、申しあげましたとおり、対馬市といたしましては、この震災の被災地支援につきまして、今後ともできる限りの取り組みに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「市長、7番やなくて10番議員。さっき7番って言った」と呼ぶ者あり）あ、済いません。申しわけありませんでした。

○議長（作元 義文君） はい、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） まあ、7番でも11番でも構わんですけどね。いいですか。あのですねこの新病院の敷地ですね、言われるように、今の土地をまたかさ上げをして、そして海面から約5.2メートルであり、そして先ほどこの九州電力が試算をした波の高さ、4.9よりも上だということで問題ないというふうな考えでよろしいですか。いいんですね、それで。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 問題ないとは、正直言いまして今回の震災を見るにつけ、私も言い切る自信はありません。しかし、九電さんがシミュレーションをされた分については、7.4で以前されてたのをあえて2つの断層が連動して起こるという最悪の事態をシミュレーションをされて、マグニチュード8.1の設定をあえてされた結果でございますので、最大の脅威を及ぼす範囲なんだろうというふうにしか、現時点では私自身は申しあげることができません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 市長のほうからこの対馬における過去の地震関係が、話がありました。言われるように、西暦1700年、元禄13年に地震が起きております。これは、そ

のときの資料なんですけど、これは東京大学の地震研究所の羽鳥徳太郎さんという津波の専門家でございますよ。これが2006年に発表しております。それによると、言われるようにその当時はマグニチュードは7.0だったのかもしれないが、その後、この教授が韓国など当時の王朝時代の資料を調べると、どうも震源地というのは韓国と対馬の間じゃないかという論文なんです、これは。東京大学の地震研究所の論文なんです。なぜかという、この韓国の関係の資料が非常に詳しく載っておると、そういう判断からすると、このとき起きた、元禄13年ですから、私どもの親愛なる陶山訥庵さんが14年から猪追い退治してますんで、その前の年なんですけどね。7.3を発生した可能性があるというふうな、この権威ある博士がこういうふうな論文も出しておるんですよ。対馬と韓国の間起きたんじゃないかということ。

それと、先ほどの九州電力の、これは九州電力が5月31日に発表して、そして6月1日の朝日の社会面のトップですよ、ここにはこうあるんですよ。「対馬沖マグニチュード8を想定」と。ここにあるように、「九州電力試算に疑問。地元はなぜ過少評価したのか」というふうなくだりがあるんですよ。その中で、これがまた地震の専門家ですが、これは東北大学の名誉教授ですよ。ね。「最悪の事態を考えるとマグニチュード9以上の可能性も検討する必要がある」と。「何もってマグニチュード8を最大としたのか首をひねる」というふうな東北大学の教授の言葉も載っておるわけですよ。先ほど言われた、今の想定ではマグニチュード8.1を九州電力はしてます。しかし、これは九州電力の資料なんですけど、先ほど言われるように、玄海原子力発電所から80キロのところ、ここに対馬西方沖の断層部がございます。この分が、小さく見るとこうなっておるんです。

以前、九州電力は今までの津波の発生としてはこの50キロぐらいのこの地域、対馬南方沖断層を想定しておったんですよ。で、今回は新たに大震災が起きたので、では対馬南西沖断層群、この2つありますが、これを長さを合わせると約80キロございます。ここで津波が発生した場合には、原発のところには4.9メートルの波が来るという計算なんです。先ほど言われたその4.9メートルで大丈夫だというお話をされましたが、この津波というのは複雑に動くものなんですけど、津波ということに何か知識があればひとつ答えてみてくれませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 津波に関する知識をとということですが、津波については、正直申して今回の映像を見て改めて思ったとこですし、インドネシアですか、のほうで数年前起こりました、ホテルに津波が押し寄せてくる映像を見る程度の知識しか私の中には持ち合わせてはおりません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） それと、今回大震災になったわけですが、この大震災については、皆さん方がほとんど想定外という話が多いわけでございますが、市長としては、これは想定

外というふうな考えでとらえますか。大震災について、大きい震災についての想定はどうか。大震災について。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 南海トラフのこととかは報道等に出ておりましたので、向こうのことばかり、関東地方もしくは静岡とか向こうのことばかりを想定しておりましたので、そういう意味においては、私は想定外の場所で……

○議員（10番 小宮 教義君） 想定外ですよ。

○市長（財部 能成君） はい。が起こったと思って……。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この津波というのは、先ほど申しました複雑な動きをするんですよ。一番わかりやすいのが、ホースに水を流しますけども、そのときにホースを押さえると水が強くなるんですよ。津波というのは、非常な速さで来ます。そして、その深さが短くなれば、まず2倍になるんですよ。そして、流れる方向が短くなれば、3倍に強くなるんです。全体として6倍に強くなるんですよ。ホースと一緒になんですよ。押せば強くなるんですよ。それで、先ほど言われた4.9メートルの津波が発生した場合、仮に1メートルの津波が発生したとしても6メートルの高さになるんですよ。力学的にそうなるんですから、ということは、4メートルの波が発生すると20何メートルという大津波になるんですよ。その辺の認識はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、この4.9メートルの九電の発表というものは、さまざまな地形等を考慮されて海岸部に到着したときの高さといいますか、それが4.9メートルだというふうには私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 津波というのは、一番怖いのは入り江があるところが一番怖いんです。盛り上がるんですから、波が。そうすると、仮に2メートルの波が発生したとしても10何メートルの津波になるんですよ。そして、一番肝心なのは、たしか病院のかさ上げをすれば5.2になるかもしれないが、問題はその病院だけじゃないんですよ、病院を囲む地域があるわけですから。例えば道路の、取り付け道路もあるでしょう。そういうところがだめになれば病院そのものの機能果たさないんですよ。病院を一部かさ上げするだけじゃだめなんですよ。本当の災害を守るためには、全体的な取り組みをしなければいけないんですよ、地域全体の。今のお考えだと病院の一部分だけけども、全体の取り組みは考えたことがあるんですか、対馬市として。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 対馬全体、この南西沖の地震8.1が仮に起こった場合、4.9メートルというものが押し寄せた場合、対馬の集落というのは海岸部にほとんどの集落が存在をしておりますので、壊滅的な打撃を受けるだろうというふうに思っております。そうすると、それをすべて守ろうということになりますと、現在の土木工学では到底不可能であるというのを、今回の東北震災は見せつけたんではないかというふうに自分は思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 大震災みたいに予想もしないことが起きるわけですから、言われるように部落は、集落は海の近くなんですが、そこで大水害が起こればそうなるかもしれないが、しかし、そういう人たちの、災害を守るためには、救助をするためには、中核であるこの新しい病院が柱になるわけですよ。みんなが行ってしまえば、地震が来れば、そうすると、前もって市長が言うように100年後の対馬を考えることであれば、もっと安定的な場所を選ぶ必要があるんじゃないかと思えます、というのは、今の状態でも中対馬、厳原病院は直接市民にまだ迷惑かけていないわけですから、せっかく、せっかくと言ったら失礼ですが、3月11日の大震災を踏まえて、今後100年、それ以上のことをそういう場合が発生した場合に、言われるように壊滅な状態になる。じゃあ、それを守るためには、どういうふうな形で医療体系の場を確立するのかということも、時間があるんだから考えてみてはどうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 開院までの時間は確かにございますので、この、皆さんの命を守る中核病院としての施設でございますので、じっくり考えたいと思います。また、この問題については3月18日に私自身この場で発表させていただきました。小宮議員につきましては、私の発表後、賛同の拍手までいただいたというふうに私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 賛同の拍手じゃありませんよ。それはうぬぼれというものですよ。そして、それは、ぜひもう1回、時間があれば、今後は補正予算も上がってますけども、補正予算は、補正やったとして関係ありませんけども、ぜひ、また企業団のほうにも詳しくデータの分析をお願いしたいと思います。

それと、時間がありませんが、この大亜海運の話をしたと思います。時間ありませんね。この前役所に来ますと、役所のところと交流センターのところには何か垂れ幕が入っておりましたよ。「祝 再開」ということで。ああ、これは市がつくったんじゃないかなと思っております。かなりのお金がかかったと思うんですが、予算計上もないから多分専決をされてやったんじゃないかと思いますが、これはどのような予算づけで垂れ幕をつくられたんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私のほうに報告で上がってきてるのは、ある篤志家の方からその品物をいただいたというふうに聞いております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） その、あれでしょう、ということは市の財源じゃないんですか。こういうことぐらい、2億3,700万円の専決をするぐらいだから、このぐらいのものはやはり市のほうでつくるべきだと思いますよ。多分これは韓国からの提供じゃないんですか。どうなんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 韓国の篤志家の方からもらったというふうには聞いております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） せっかく再開をしていただいたわけですから、向こうの都合がございましょうけど、その辺の再開を決めたというのは約3週間ぐらい前になるんですよ。その垂れ幕をつくる前になるわけですから、その辺の向こう側との打ち合わせ、再開に及ぶまでの打ち合わせ、その中でそういうことも出てこなかったんですか、打ち合わせの中で。向こうから贈られたものなんですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりのことについては何も協議はされておられません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） やはり相手のおることですから、やはり常にひざを交えるようなことで話をしていくと、そうすることによって長いつき合いができるわけですから、その基本的なこともできずに向こうから幕をもらうなんていうことは一般的には考えられないことなんです。芳洲先生が言うように、誠信の交隣でやっていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 誠信の交隣の中で「お互いに欺かず」という言葉があります。欺くことのないようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） もう、一つはだめ、時間ありませんけど、この韓国の船の問題はこの対馬に大変な経済効果をもたらしておるわけですよ。本当、今回は少し早かったからいいけども、これが6カ月になると、もう皆さん死活問題なんですよ。もっと民間の声に耳を傾けて的確にしてもらいたいと思っております。首をかかれていますけど、ならばお尋ねしますけど、韓国に行かれて、4月の18日ですか、そして、この全協のほうで話がございましたよね、3日後4月の21日に。そのときは、ただ単なる韓国のファン会長との報告だけでございましたよね。もし、

本当に対馬経済のことを考えて、関係企業の苦しみを考えるならば、そのときに報告だけじゃなくて、そのときに市としてはこういう対応をとりたいんだと、どうだろうかという形で全協に図るべきなんですよ。報告は全協じゃないんですよ。全協は協議をする場なんだから、そういう姿勢すらもだめじゃないんですか。最後です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4月18日に行きまして、向こうの真意というものをしっかり把握をしたいということで渡韓した次第であります。その間、県との協議等も整いませんし、私どもの単独で物事を組み立てていくということも不可能なことかと思いましたので、何も腹案というものを持たずに協議会に臨ましていただいた次第であります。情報提供をという意味でお互いがその状況というのを把握するということで開催をさせていただいたということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） はい、終わります。10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 最後に、市民の声に耳を傾けるように。以上。

○議長（作元 義文君） これで、10番議員の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会します。

午前11時37分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） こんにちは。会派清風会の脇本でございます。通告に従い、以下の3点について質問します。

小宮議員に対する答弁は25分強かかっていましたが、それほど時間がありませんので、先ほど資料の網掛けの部分について簡明で大部議員同様ありがたい答弁をお願いいたします。

大きな1番、国際定期航路に関する今後の指針について。1、大亜高速海運の運休から再開に至るまでの経緯について。国際航路が突然3月末運休されましたが、6月17日に大亜高速海運の運行再開や翌18日にJR九州ビートルの比田勝港寄港恒常化が始まりました。また、昨日の韓国の中央日報に対馬にとって朗報が発表されていましてで紹介します。韓国の航空法が10月には改正され、19人乗りまでしか運行不可であった小規模会社が50人乗りまで規制緩和され、対馬・キンポ——ソウルですね——間も検討されているとのこと。ソウルの富裕層の来島が期待されます。午前中に、小宮議員が4月21日の議員全員協議会までの経緯について

質問されましたので、主にそれ以降について質問します。

①、4月2日から予定されていたビートルによる比田勝港寄港の頓挫について。3月18日に大亜高速海運から市長に半年をめどに運休したい旨の連絡があり、翌日、それを知った民間人が20日には渡韓し、旅行会社に呼びかけ、30名の旅行客を確保し、翌21日には対馬国際ラインの事務局長と福岡市のJR九州を尋ね、4月2日からビートルの比田勝寄港が電光石火決まりました。しかし、25日に市長は韓国旅行会社社長たちに「当面は大亜高速海運を中心に航路確保を進め、大亜高速海運会長と市長が5月中旬に会談し、運行再開をお願いするのでもうしばらく辛抱してほしい」旨の発言をしていますね。網掛け1、この旅行会社への大亜高速海運が早期再開する期待を持たせるような市長発言により、4月2日のビートルを予約していた旅行業者は大亜高速海運運行再開後に不利益をこうむることを懸念して予約を相次いでキャンセルしたとも言われています。その結果、2カ月半も前にビートル寄港が実現するはずであったことが頓挫してしまったとの見方もありますが、市長の答弁を求めます。

②、対馬国際ラインが、大亜高速海運の代理店業務を再度引き受けた経緯について。4月2日のビートル寄港をJR九州が承諾した際、「大亜高速海運が再開したら対馬国際ラインは代理店業務を引き受けるのかどうか」JR九州から尋ねられ、対馬国際ラインは拒否したい旨を伝えているようです。6月18日からの比田勝港寄港恒常化のお願いをする際にも同様のやりとりがあったようです。それがゆえに、対馬国際ラインの社長は、大亜高速海運からの代理店業務契約再締結の申し出をかたくなに拒みました。そこで、6月3日に大浦副市長が対馬国際ライン社長説得のため、比田勝に来ることになります。それでも社長が拒否したため、6月6日に役員会を開き、この問題が諮られ、代理店契約は締結せず、協定を交わし、7月31日までの代理店業務を引き受けることとなっているようです。

大亜高速海運は、厳原にある自前の「ジャパン大亜」という代理店に、比田勝の代理店も行わせれば中長期的には収益が向上するはずですが、対馬国際ラインとの代理店契約締結にこだわるのは、比田勝事務所の立ち上げ経費が回収できる前にまた撤退することもあり得るからではないでしょうか。そもそも3月末の代理店契約更新直前に電話で突然代理店契約を更新しない旨通告してくる、信頼関係を損なった会社と代理店契約を再締結するよう要請する市の幹部の方針は理解に苦しみます。また、JR九州との約束ほごともいえる行動は、対馬市の信用を失墜させかねないと思います。網掛け2、対馬国際ライン代理店契約再締結を要請をした理由について市長の答弁を求めます。

③、5月27日の大亜高速海運会長との会談について。6月18日から旅行客の利便性に配慮してビートルの運行ダイヤまで変更いただいたJR九州に対して、いきなり、その前日の17日から大亜高速海運が運行再開を打診しているという当該会談の内容を観光物産推進本部長にJR

九州まで報告に行かせてますね。網掛け3、当日は市長自身も福岡にいながら、なぜみずからJR九州に出向かなかったのか、答弁を求めます。また、大亜高速海運が、再開の最低1カ月前までにCIQと協議する約束をしていたことは市も知っていたはずですが、17日から再開可能かどうか、CIQに相談もせずに、会談内容について市はプレス発表しています。網掛け4、なぜ市からではなく新聞紙上で初めて、CIQが運行再開日を知らされるような事態をまねいたのか、市長の答弁を求めます。

④、6月17日の大亜高速海運運行再開歓迎セレモニーについて。テレビや新聞紙上で市民も御存じのとおり、6月17日に大亜高速海運が運行を再開し、厳原港に入港した際、歓迎セレモニーが行われました。市長を始め、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬国際交流協会等、関係団体のトップが揃って出迎え、旅行者には記念品が無料で配布されています。

一方、翌日の比田勝入港には、全く市としてのセレモニーは行われていません。勝手に運休を決定し、突然再開した会社には歓迎セレモニーを行い、困ってお願いに行った際、素早く対応してくれたJR九州に対して、市が誠意を示さなかったことに大変違和感を覚えます。今議会初日の施政方針や、その後の観光物産推進本部長の説明時にも、市はJR九州に対して感謝の意を表していません。比田勝港では、観光物産協会上対馬支部を中心に民間人約50名が手づくりの太極旗をふって、グリーンキッズのかわいらしいアトラクションとともに旅行者を出迎えました。JR九州に対してだけでなく、旅行者に対する歓迎の意を表そうとシーフラワーとビートル、両船が入港するたびに同じように出迎えました。網掛け5、なぜ市は、17日の厳原に大亜高速海運が入港したときだけセレモニーを行い、比田勝港では行わなかったのか、市長の答弁を求めます。

先ほど、小宮議員のほうからあったように、懸垂幕が張られていますが、篤志家とは一体だれでしょうか。差し支えなければ、どういう関係の方が教えてください。

2番、対馬国際ライン解散に向けての進捗状況について。昨年6月定例議会で、「対馬市国際ラインは平成25年3月に解散し、完全に民間法人に経営移行する」と市長は答弁しています。網掛け7、対馬国際ラインの解散に向けてロードマップを示し、進捗状況について市長の答弁を求めます。

3番、大亜高速海運以外の企業との定期航路開設に向けた折衝の状況及び見通しについて。一昨年の12月定例議会では、「大亜高速海運の独占運行から複数の会社による運行を積極的に働きかけ、運行会社間の競争によるサービス向上や運賃の低廉化を惹起させ、比田勝IN比田勝OUT8の字回遊ルートを確立すること」について、私は質問しました。市長は「JRは難しいだろう」と答弁しています。網掛け8、大亜高速海運以外の企業との定期航路開設に向けた折衝の状況及び見通しについて市長の答弁を求めます。

大きな2番、市長の議会对応姿勢について。1、（仮称）市民基本条例における議会に関する条項の内容について。議会初日に市民基本条例に関する資料が配付され、本日議事終了後に政策補佐官より説明があるそうなので、質問は割愛します。答弁も不要です。

2、市長の市議会に対する姿勢について。①、市政重要案件に関する議会への情報提供のあり方について。病院統合問題については平成21年7月27日の議員全員協議会において、市長部局より説明を受け、建設推進の方向で議会も賛同しました。その後、4候補予定地を示し、今年の3月定例議会前までに2カ所に絞り、3月定例議会にて、市長が最終予定地を発表するとの説明を受けていました。ところが、2カ所に絞った報告はなされず、また各候補予定地の建設費用の概算も示されませんでした。重要事項の情報提供がなければ、議員は地域からの意見集約も困難となります。新病院建設地決定に関しては、確かに執行権の範囲であり、議員が口出しできないことは重々理解しています。しかし、市長みずから約束した情報開示は適当な時期になされるべきです。議員はそれを前提に病院統合に賛同したのですから、決定までの経緯には納得がいかない議員もいると思います。

次に、3月18日に大亜高速海運から市長に半年をめどに運休したい旨の連絡があった翌19日は、南陽中学校の閉校式が行われ、議長と総務文教委員3名も出席していました。市長があいさつの中で、「震災の影響で韓国からの観光客が来なくなる」といった旨の話がぼろっと出ました。実は、重大な連絡を市長が受けていたことを私は夕方になってわかりました。あのとき、せめて議長には、突然の運休についての相談があってもよかつたのではないのでしょうか。

また、議員全員協議会で、5月27日の大亜高速海運会長との会談に市長が臨むことについては、議会は賛同しました。しかし、その結果について、市長から速やかな報告がありませんでした。このような市政重要案件については特に、市長の議会への速やかな情報提供を要望します。しかし、配付された（仮称）市民基本条例における議会に関する条項の内容や、昨日総務部長が述べた市議会議員報酬日当制に対する市長の意見書から、市長が議会とより一層の協力を図っていきたいとの考えであることが市民にも十分理解できると思いますので、このことに関する答弁は、次に述べる網掛け9だけで結構です。

②、議会議事録検索システム採用が予算化されていないことについて。長崎県議会のユーストリームによる、生中継や録画対応、議員別や党派別、定例会ごとに一般質問が簡便に検索できることなどを紹介し、対馬市でも議事録検索の充実を求めてきましたが予算化されていません。市政や議会活動に対する市民の関心や理解を深める効果が期待できると思います。網掛け9、今後、議会議事録検索システム導入の意思があるか、市長の答弁を求めます。

3番、市議会議員報酬日当制に対する市長の見解について。この件については、昨日市長の意見書が朗読されましたし、私も所属する議会運営委員会に付託されましたので質問を割愛します。

答弁も不要です。

なお、3月19日付朝日新聞長崎面に、この件に関するインタビュー記事が掲載されていますので御参照ください。

大きな3番、緊急災害時の対応について。《広報つしま6月号》に～災害に備える～という特集記事が掲載されています。東日本大震災の教訓を生かす意味でも、大雨や台風時期の到来前にタイムリーでためになる記事だったと思います。1番、避難ルート・場所の市民への周知徹底について。災害時の対馬市の家族構成を考えると、地元住民の父親世代は消防団に入っている方が多く、市役所などの地方公務員は、役所待機や現場対応で、転勤族の父親は自衛隊員や教職員などが多く、職場や現場に出動してしまい、家庭に若い男手が少なくなり、不安に過ごすときが多発することが想定されます。

広報では、「有事の際に、どこへ逃げるか、どう逃げるか、家族との連携方法はなど御家族で一度確認してみましょう」と記載されています。網掛け10、このようなことこそ地域マネージャー制度を活用し、地域で避難訓練をするなど、マニュアルの再点検に取り組んではどうでしょうか。市長の答弁を求めます。

2番、緊急告知システム（有線）使用不能時の告知方法について。緊急時の告知については、緊急告知システムが各戸に配備され、一見万全であるように思えます。しかし、電線が切れたり、停電したりするのが災害にはつきものであり、肝心の被災地では役に立たないことも想定されます。それを補う防災無線による緊急放送は確保されているのでしょうか。

毎月1日にサイレンの点検は行われていますが、朝昼夕方の時刻をつげる音楽も間延びしていたり、輪唱のようになったりして聞き取りにくい地域が散見されます。対馬市消防出初式の行進音楽でさえ、音が割れて聞こえにくい状況が2年間も放置されています。網掛け11、区長や地域マネージャーを通じて防災無線放送の難聴地域解消を早急に行うべきだと思います。市長の答弁を求めます。

以上で一たん質問を終わり、答弁によっては再質問をいたします。先ほど述べましたが、資料の網掛け部分についての簡明な答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の質問に答えさせていただきます。先ほど、網掛けの資料をいただきました。まず、網掛け1というところでくくってある部分からお答えをしたいと思います。

私の、というか市の、3月25日ですか、の当面は大亜高速海運を中心に航路確保を進め大亜高速海運会長と市長、私が5月中会談し、運行再開をお願いするので、もうしばらく辛抱してほしいという発言を受けて、ビートルを予約していた旅行業者があとで大亜高速海運が運行再開後に不利益をこうむることを懸念して、予約を相次いだために4月2日の予定されていた比田勝寄

港が頓挫したというお話のようにありますが、「そういう見方もある」ということの発言であります。そこ、私どもの市の考え方とその起こったこととの関係、因果関係については、私も正直何ともいいようがありません。検証のしようもございませんけども、少なくともこの3月25日の時点におきましては、3月20日に大亜高速海運の常務さんがお見えになって、私どもに話をされました。

先ほどの10番議員の質問のときにも答えましたけども、3月18日の夕方5時ごろに、こういう、「3月末から運休する」という話が来てるという話は確かに事務方が、議会終了後でしたから、帰ってからその情報が入って、私に伝えてもらったところ。しかし、そのときにすぐにやはり思ったのは、今起こってることの原因をきちんとつきとめることと、そして、それをきちんと検証した上で対処していくことが大切だというふうに考えたところ。であります。

そういうことで、今まで10年以上にわたって対馬に多くの方を送り込んでいただいております。この大亜高速海運さんは、当然ノウハウも御存じなわけですから、その再開をまず第一に望むのが私は物事の順番だろうというふうに思っておりますし、そういう意味において、当面は大亜高速海運さんを中心に航路確保を進めていきたいという方向性を出させていただいたところ。であります。

次に、2点目が、「対馬国際ラインが大亜高速海運との間で信頼関係を損なった」という発言がありました。その、今おっしゃられたその言葉ですけども、それを公式の場で言っているのかどうか私はちょっとひっかかる部分があります。で、この要請をしたと、代理店契約再締結の要請をしたということですが、当然向こう様が再開をする場合、代理店を今までやってきたわけですから、それをするのが、してあげるのが信義にかなったことだろうというふうに思いますし、JR九州との約束ほごともいえる行動というふうな御理解をされてるわけですけども、JR九州さんには運休期間中における臨時寄港のお願いをさせていただいたわけでありまして、それを約束ほごというふうなことは、また違うんじゃないかというふうに私は理解をしております。

それと、5月27日福岡で大亜高速海運の会長と私と、それから議長並びに県の企画振興部長の永川さんとで会談を持ちました。で、その足でJRに市長も行くべきではなかったのかという話です。実際、会談を終わらして、その会談の結果というものを県と私どもと一緒に福岡事務所に行きまして再確認をずっとしました。そういう中で時間が経過し、私は飛行機の時間がありましたので、ジェットフォイルで帰る予定でありました担当の部長のほうに、JRのほうにまづもって、きょう起こった話を伝えてくださいということで指示を出し、足を向けていただいた次第です。

そういうことで、私は後日また機会がございますので、そのときにJRのほうには伺いましよ

うということで、実際、後日 J R のほうには私も行って、J R の社長さんにも話をさせていただいたところであります。網掛け 4 の、新聞紙上で C I Q が運行再開を知らされるような事態をなぜまねいたのか。私どもは、この 5 月 27 日の会談が終わりましてから、当然当日ではございませんが、発表前に C I Q のほうに当然このような話があったということで担当のほうは出向いているというふうに私は報告を受けております。だから、これが前後したというのは、私もちよつと腑に落ちない部分であります。

次に、再開の際のセレモニーのお話がありました。これは、この 17 日が再開初日の日でありまして、そのときセレモニーをしました。当然この再開の初日が比田勝港であれば、当然私もそちらのほうに出向いたことになろうかと思えます。初日ゆえに、そのとき、私みずからセレモニーを行ったということで御理解いただきたいと思えます。網掛け 6 もありましたっけ。（発言する者あり）ああ、篤志家、篤志家とはだれかということですが、篤志家という場合は当然相手に対して失礼ですから、名前を出さないのが篤志家の表現だっけというふうに御理解ください。

次に、網掛け 7 の国際ラインの 25 年 3 月に向けたロードマップを示してもらえないかということでございますが、これにつきましては、もう御存じのように、議会のほうにも提示いたしておりますが、外郭団体の改革プランにおいて、解散の方向性を示して 25 年 3 月をもって解散の予定と設定をさせていただいております。その中で、設立目的は既に達成されており、現在の主な事業となっている出入国事務代行委託事業については民間による運営で十分可能であり、第三セクターとしての事業の意義がなくなった以上、団体を解散し出入国事務の代行については新たな民間法人を設立するなどの運営が適切というふうに、このプランではうたっております。「恐らく、精算手続に 5 カ月から 1 年ぐらいかかり、その間の出入国事務代行の検討も必要になる」と申しておりました。

このことについては、昨年の 6 月定例会において、協本議員の一般質問にも答えておりますけれども、外郭団体における集中改革の対象期間を、22 年度から 26 年度の 5 カ年間と定めていることや、市からの出資金の問題や財産の取り扱いなどの協議が必要であることを申し述べております。

このような折、本年 3 月 11 日にあのような震災、そして、福島原発の臨界事故の影響によって、韓国人観光客の旅行不安によるキャンセルが相次いで、このような経過になったわけですが、運行再開に向け、私も韓国を訪れたりしながら交渉を重ね、最終的には議会の皆様の協力を仰ぎながら、今月 17 日の再開にこぎつけたとおりでございます。また運行休止により、国際ラインの主な財源である出入国手続手数料が見込めなくなり、その運営の危機存亡が懸念されることも事実でございます。

以上のような状況下において、国際ラインの解散に対し、上対馬の航路開設にかかわられた

方々の思いも十分理解しておりますが、外郭団体改革プランの目指すところも踏まえ、国際ラインの方向性につきましては、再開したばかりの対馬・釜山国際航路の今後の状況も見極めながら、その時期も含め検討を重ねていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、大亜高速海運以外の企業との定期航路開設に向けた折衝の状況及び見通しについて求められておりますが、今回の国際航路運休に向けて私どものスタンスというのは、先ほど申し述べましたとおりでございます。10年を超える定期航路を運行してきました大亜高速海運の早期の再開を大きな柱として要望を行ってきました。その運休期間については、JR九州等の臨時寄港を要請し、対馬比田勝寄港のダイヤについてもホームページ等で記載しているところであります。

運休の期間中に、KEAの関係者による航空路運行の機種変更の計画や韓国からの船舶リースでの国際航路開設など、いろいろな情報が私の耳に入りましたが、いずれの情報も計画・検討中ということであり、その実現にはかなりの期間が要すると感じたところであります。そのような現状の中、先ほど述べましたように、航路運休対策委員会等でも、今までの航路実績のある航路事業者との交渉がベターであろうとの判断で行ってきたところであります。今後、韓国・対馬間の国際航路、航空路の開設に向けた取り組みであります。本市としては新たな企業の新規参入があれば、自然体で対応をしていきたいというふうに考えております。

次に、網掛け9、議会議事録検索システムに関する御質問がございました。議会における私どもの発言というものは、議会議事録として市のホームページに掲載をし、広く市民の皆様にも公表しているところであります。また、CATVにおきましても、本会議のこの状況というのは適宜放送され、市民の知る権利、今行政は、議会は、何を議論し、まちづくりに専念しているか、タイムリーな情報としてお役立ていただいているものと思います。

議会での発言は、一言一句がまちづくりのため、その重さはだれもが認識しているものと思います。ホームページで公表しております議事録、議会議事録も語句による検索が十分可能であることから、数多くの事業予算の要求にこたえていく中で財政状況等を考慮すると、あえて検索システム導入には及ばないのではないかという判断をしているところでございます。

次に、網掛け10の地域マネジャー制度を活用して避難訓練等の再点検に取り組んではというお話でございますが、この問題につきましては、対馬市の地域防災計画を1年遅らせておるといふ話はずっとさせていただいておりますけれども、今、御提言いただいた内容等についても、十分に必要性は感じております。取り組んでいかなければいけないというふうに思いますので、今回の地域防災計画等に盛り込んでいきたいと考えます。

次に、網掛け11の防災無線放送の難聴地域解消を早急に行うべきだということでございます。昨年、防災行政無線等が設置をされてなかった佐護南里でしたか、こちらの地域等にも防災行政

無線等を設置をさせていただきました。そこは、全くないという状況でしたので、あえてたしか1,000数百万円の予算は要りましたが設置をさせていただいたところであります。そして、今回の議会の行政報告の中でも申し上げましたが、佐護川の氾濫等を即時に住民に通報するための部分も設置をし、対応を今しているところでございます。

今回の震災の報道に接するにつけ、この災害対策というもの、安全に暮らす環境づくりというものの必要性を十分に認識はしておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上で答弁にさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 3番についてはありがたい答弁をいただきましたが、なかなか1番と2番にはありがたい答弁をいただけるには至らなかったようですね。まず国際航路問題についてなんですけれども、網掛け1のこの市長の発言によって、7月2日のビートル寄港が頓挫したのではないかという見方、そういう見方もあるかもしれませんが、市長がおっしゃるように、因果関係の調べようもありませんし、ただ、10年以上お世話になった大亜高速の再開を望むことが第一であろうと。確かに最初はそうであったかもしれませんが、その後の対応等を見てますと本当にそうだったんだろうかと。まず、そういう点にちょっと疑問を感じるところです。

そして、2番目の、国際ラインに代理店契約再締結させた、代理店をさせているというこのことについては、「今までしてきたからすることが信義である」という答弁であったようですが、文書もなく、電話で「更新契約を打ち切ります」と言ってきたようなところに、それこそ信義にあったやり方ですかね。私は疑問に思います。

それからJRはあくまでも臨時だという認識、ここも私と全然認識が違うなというふうに思います。最後のほうで、大亜高速海運以外との定期航路開設に向けた折衝の状況をお聞きした際に「自然体で対応」というふうに述べられましたが、今がこのJRに参入してもらい、またとないチャンスだと僕は思ってますよ。このまま大亜高速独占であれば、いつまた「やめるから」と言われて慌てる、そういうことが出てきかねないというふうに思っています。一昨年の12月から私はこういうことを言ってるはずですけど、全然認識が違うんだなというふうに思っています。

それから3番目、福岡で会談した際、観光物産推進本部長を行かせた理由はわかりました。ただ、その後、後日に行ったからいいであろうではなくて、やはり、誠意を見せるにはその日に足を運ぶのが普通だと思います。で、後日というのは多分6月8日のことじゃないですかね。これは自分から行ったのではなくて、あちらから「来てください」と言われて行った日のことじゃないんですか。自分から、誠意を見せるっていうのは自分から行くことだと思いますが、もし6月8日でなければ申しわけありません。

とりあえずここまで。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） どの部分からお答えをすればよろしいでしょうか。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 答えたいところは答えて、答えたくないところは答えない……

○市長（財部 能成君） 答えたくないとかそういうことではなくて。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 今まで、今言った、例えば文書もなく電話でその……

○市長（財部 能成君） それにつきましてはですよ、少なくとも大亜高速海運と国際ラインさんとの今までの物事のやり方とか信頼関係とか、そういうことではないんでしょうか。「認識の違いがありました」という先ほど発言がありました。早期の、運休になってから早期の再開を望む声が対馬じゅうにあったのは事実だと思いますし、それは認識されてると思います。それが、ほかの会社であった場合は時間がかかるということも十分にわかってあると思います。で、まず市民の皆さんが望んである部分にこたえていくためには、今まで運行をさせてた会社を第一義的に考えていくのが、市民の皆さんの今にこたえることだという思いでやってまいりました。その間、この6カ月の間、私どものほうから「客が15人以上集まればJRさんお願いできますか」と、「いいですよ」という話等々がずっとあったわけですね。この6カ月の間の臨時運行についてのまずお願いを快く引き受けていただいたというふうに私は思っておりますので、約束をほごにしたというふうなことは、私どもは、市のほうは、そういう行動はとっておりません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 市長がJRのほうに報告に行ったという日にちについては6月8日で間違いないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私も記憶はありませんでしたが、今、後ろのほうから6月の3日に私は行ったそうです。あ、行ったそうで、行きました。日にちだけ、ちょっと忘れておりました。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） わかりました。では、もう一つ、網掛け4の部分ですね。新聞紙上でJRが運行再開を初めて知ったという件、これはさきにお伝えしていたと、前後したというのは、ちょっとわからないということですが、私が直接、税関や入管の所長とお会いしたときには、「新聞紙上で知った」というふうにおっしゃられてますが、どちらが正しいんでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新聞報道前に、CIQに対して担当部署のほうで話し合いのアポを前もってとって、結果、それぞれの調整ができたのが新聞報道後であったということを今聞きました。申しわけございませんでした。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） これは大きな違いだと思いますよ、やっぱり。できるかできないかを、わからないうちに新聞報道したということじゃないんですか。それは国家公務員ですから、何とか間に合わせようと努力して下さって間に合ったんだと思いますよ。入管は3人に減員されてるんですよ。私が行ったときも2人は出て、1人でばたばた対応してくれましたよ。違いました。じゃあ、訂正するならしてください。

○市長（財部 能成君） ちょっと待ってください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） こちらのあれが、情報が交錯してまして、錯綜しました。こちらのほうからC I Qに話をしたのは新聞報道前だそうです。それで、私が先ほど30日にアポをとって新聞報道後に話し合いがあったのは大亜高速海運さんがこちらに来て、C I Qの方に話をしたのは新聞報道後というふうに訂正させてください。申しわけありません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） そうですよ。大亜高速のナンバー2の方が飛行機で来られて、C I Qとかには行ってますが、できるかできないかの話には多分行ってると思うんですけど、市のほうからそういう形で正式にできるかできないかの回答をもらってから出したわけじゃないということのはっきりですよ。できるかできないか、C I Qが17日できちっと対応できますという確かな回答を得て新聞に出したのかどうかということです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） できるかどうかの最終的な判断は、恐らく大亜高速海運さんの運行計画等をC I Qが言わないと、恐らく無理だろうというふうには思います。今、おっしゃってあることで、私ちょっとよく理解できない部分がございますが、要するに、その手続が、C I Qに対しての手続が遅れる中での新聞報道があることが再開、今回あった再開にそれほどの支障になったんでしょうかというふうにちょっと今よぎったんですが。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 再開に支障が生じるとかそういうことではなくて、C I Qに対しても礼を尽くさなきゃいけないでしょうということを言いたいですよ、私は。この比田勝ターミナルの空調の件もそうですよ。お客さんは片道ですけどC I Qは両方暑い中いなきゃいけないんですよ。そういう誠意の示し方が足りないんじゃないかということが言いたいです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、対馬市のほうからは、6月17日ということで話が進みますということを、C I Qには新聞報道前に話しには行ったということがございますので、それをC I Qと大亜高速海運さんが煮詰めるのが、正式には確かに会議だろうとは思いますが。それを新聞報道

前に私どもはC I Qさんのほうには、話はさせていただいたという報告を今受けております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 堂々めぐりですのもうここでやめときます。ただ、そういうことをきちっとやったかどうかを部下に確認するのも市長の仕事だと思います。きちっと、C I Qのほうは対応してプレス発表までしたのかということは確かめるべきだと思います。

それから、時間がなくなってきました。篤志家ということですが、もう、時間が来ましたので結構です。

○議長（作元 義文君） これで、1番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時5分から再開します。

午後1時50分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） こんにちは。質問に入ります前に、今回質問する漁業後継者の事業のモデルとなった方とお話をしました。都会から対馬に来られたIターンの方で、苦労の連続だったと伺いました。「今があるのは地域の漁師の皆さんが教えてくださったおかげです」と言われた言葉の奥に、日々研究と社会性がないと、漁師で生き抜くことは難しいんだと改めて感じたところです。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、平成21年第1回定例会一般質問で宮原元議員の農林水産業の後継者対策について、市長が答えられたものです。「農林水産業の産業そのものが魅力がない、魅力がないから後継者が生まれないのであって、後継者対策事業ということで、別立てで物事を組み立てたとしても、私は物事は進まないというふうに正直思っています。」また、「通年の部分として予算の組み立て自体をやっております」と投げやりに言われました。私が議員になる直前の議会でした。私も漁師の息子ですが、今までの人生を全否定されたようなショックを受けたことを覚えています。漁師の息子で生まれたことを誇りに思うし、魚という豊かな食生活で育ててもらったことを、親に感謝しております。揚げ足どりは余り好きではありませんが、「魅力がない」という表現は余りにひど過ぎる、水産業を基幹産業とする対馬の首長が絶対に言ってはいけない言葉です。

先日、島おこし協働隊員とにこにこしながら写っていましたが、漁業の担い手も市長が認定するわけですから、同じような思いで見守ってほしいものです。市長の考え方を変えてほしいわけ

ですが、通年どおりの予算しか組み立てないと感じることが多々ありますので、あえて水産業に対する市長の考え方を聞きたいと思います。

それから、どの漁協においても、漁業者の高齢化、後継者不足を深刻な問題ととらえています。歳をとるにつれ水揚げも減少、現役を引退すれば組合員を脱退、漁協の経営・運営を悩ませるものとなっています。後継者の確保とその育成がいろいろな問題の解決の糸口になっています。ちなみに、平成5年から20年までの15年間、就業者の数は925人減少、現在、60歳以上の就業者が全体の50%に届こうとしています。10年後、20年後を考えますと、これは言わずともおわかりと思います。

現在、本市は県の補助事業を活用し、担い手確保事業に取り組んでいますが、今年度から漁協・漁業者からの強い要望により、担い手に「漁師の子供」も対象に加えられました。ただし、その子供は別生計、離れて住んでいることが条件です。ちょっとまどろっこしい条件ですが、一歩前進を評価するところです。

離島を多く抱える県として、漁協・漁業者の声に耳を傾け、これまで何度も条件が変更になっています。中村知事も「個別経営体への直接補助に抵抗はあるが、あえて踏み込んで意欲ある取り組みを支援する必要がある。地域全体に波及効果が出ることを期待したい」と言われました。そして漁協・漁業者も、今まででしたら他人に漁の技術を教えるということは考えにくいことで、それほど後継者対策を重視しているということでもあります。まさに、漁業者と漁協、そして県との思いが一致した事業ではないかと思います。教える親方も大変な苦労があると聞きますが、快く引き受けてくださっています。担い手の方も力をつけていると聞きます。地域の漁師の方々も大事な後継者として見守ってくださっているようです。

この技術習得支援事業とあわせて漁船リース事業もありますが、これが後継者確保には多いに期待ができる政策だと思っています。実際、漁船リースの補助を受け一人立ちし、着実に水揚げを伸ばしている方がおられます。この事業が開始したときは、Uターン・Iターンの縛りがあり、本市ではほとんど希望者がいませんでした。現在は使いやすくなりましたが、今までのUターン・Iターンのイメージが漁業関係者の方々に根強くあり、事業の浸透がおくれた面はいたし方ないと思います。しかし今回、漁協・漁業者の要望でかなった漁師の子供の条件緩和、これを早急に丁寧な浸透を図る必要があります。

市には、制度を多くの人に知らせる義務があります。1回の説明でなく、何回も情報発信してほしい。ソフト事業というのはあいまいになりやすいですから、きちっと詰めてやってほしい。効果的な予算執行ができないんじゃないかと心配をしております。真剣に取り組んでほしいと思います。

それでは、2点お伺いします。

1、基幹産業の水産業を市政の大きな柱とすべきと思いますが、市長の所感をお伺いします。

2、この後継者対策は本市の漁業、そして漁協の存続にかかわる問題であります。市の最重要課題として、市独自の後継者対策・支援等についても考えていただきたいと思いますが、市長の所感をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 黒田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、平成21年の第1回定例会の一般質問で宮原元議員が質問されたことに対する回答が「農林水産業に対して魅力がない。魅力がないから後が続かない」などと話したのを議員がテレビで聞いて、まあ、びっくりしたというふうなお話がありました。確かに私の答弁の前段がそのような話から始まったのはおっしゃるとおりです。しかしながら、その後段で述べておりますように、「本体のその農業・林業・水産業、それぞれの産業が元気づくようになれば、おのずと後継者対策というのはクリアできるのではないかという思いが私の中には基本的にございます」というふうに答えさせていただいております。

そのときの回答の趣旨としましては、前段の話は、この第一次産業の現状としての私の見解を述べたところであります。また、後段の話としては、今後、魅力ある産業として再構築をしていく必要があるのではないかと。そうするためには、それぞれの関係団体、私ども市・県等が連携していろいろな事業をつくり出して事業展開を図ればおのずとそれぞれの産業が活気づき、後継者もふえてくるのではないかとといったような趣旨を言いたかったところでございます。大変、言葉足らずで皆さんに不愉快な思いをさせたということでございますので、この場で市民の皆さん、また、それぞれの産業に従事してある方々に陳謝しなければいけないと思います。申しわけございません。

では、質問の基幹産業、水産業を基幹産業として市政の大きな柱にすべきではないかということについての私の所感ということでございますが、まず、平成17年の国勢調査の就業状況調査により、対馬市の産業の概要を申し上げますと、多いほうから第三次産業の就業人口が1万1,266人、62.4%となっており、第一次産業については3,806人、21.1%、第二次産業は2,971人、16.5%の順になっており、このうち、漁業は全体の16.9%の人が就業していることとなります。

また、19年度の対馬市産業別総生産額は約1,086億円に対し、第一次産業が約113億円、10.4%、うち水産業の生産額が98%で全体の9%、約1割を占めていることとなります。

一方、平成20年の漁港の港勢調査の属人漁獲高によりますと、長崎県全体の漁獲高は

958億円、対馬市は143億円となっており、全国有数の水産県、長崎の中でも約15%と上位を占めております。これらの状況から考えてみましても、漁業が対馬の基幹産業であることは、私が申すまでもありません。私の施策の中では、当然大きな柱として既にとらえていると申し上げたいと思います。申しわけありません。

対馬市の本年度の水産業費の当初予算を例にとりましても、ソフト面、ハード面を合わせまして、約18億円の事業予算となっており、特別会計を除いた対馬市の総予算額の約16%を占めております。その中でも特にことしから3年間ないし5年間計画で事業実施を予定しております。地産地消推進事業、水産物販売促進事業、対馬周辺海域の磯焼け対策としての藻場礁設置事業など、対馬市の水産振興対策として新たに事業を展開しているところであります。

次に、漁業後継者対策を市の最重要課題として市独自の後継者対策支援等も考えられないかという御質問があつておりました。まず、この漁業後継者対策は、対馬市21世紀の漁業担い手確保推進事業として、長崎県の同事業の推進要綱等に添って施行された事業でございます。事業種目といたしましては、技術習得支援事業、漁船取得リース事業がございます。技術習得支援事業の補助内容としましては、研修の生活費支援として、一月あたり15万円、ただし二親等以内の親族と生計を一にする場合は、一月あたり5万円の補助をするものです。補助率は県が事業費の2分の1以内、残りを市が負担するというものでございます。漁船取得リース事業の内容としましては、漁協が新規漁業就業者に対して賃貸するための漁船を購入する経費を補助をするというもので、2分の1を漁協が負担をし、残りの2分の1を県と市が負担をするというものであります。県と市の補助額は1件につき500万円が限度となっております。

これらの事業の現在までの実績としましては、技術習得支援事業ではこれまで10人の方々が研修を受け、うち3名が途中で断念をされておられます。で、3名が独立され、1名がアナゴ船で働き、1名が独立を予定されています。残り2名が23年度も継続となっております。

2つ目の漁船リース事業の実績としましては、購入船3隻となっております。

以上、この事業の概要を申し上げましたけども、議員御質問の市独自の漁業後継者対策支援等について検討していただきたいということでもございますが、特に本県は漁業生産量が北海道、宮城につぎ第3位、生産額は全国、北海道について第2位を占め、水産県長崎としての地位を保っております。しかし、県内の就業構造が高齢化し、就業人口も減少するなど、この水産業を取り巻く情勢は大変厳しい状況にあります。対馬市も同様でございます。そんな中、漁業後継者対策として新規就業者の定着促進を図るため、長崎県が21世紀の漁業担い手確保推進事業として事業開始がなされたことで対馬市としての念願でありました漁業後継者対策に明るいきざしが見えてきたところでございます。

また、昨年度からは、長崎県内水産担当課長会議等におきまして要望してきておりました漁家

子弟への範囲拡大につきまして、今までに対象となっていなかった漁家子弟の中学、高校卒業者についても補助対象としての適用拡大をお願いしてきたところ、本年度から県が取り組んでいただくことになりましたこともあわせて報告をさせていただきます。今後も漁業後継者支援につきまして、県とともに事業展開を進めていくことが最も効果が上がるものというふうに考えておるところであります。どうぞ、よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 今、市長が「基幹産業」ということをおっしゃいましたが、どうしても納得いかないことがありますので、もう1点続けて質問させていただきます。

本市が時折、長崎新聞や対馬新聞等を利用して目玉政策といわんばかりに載せている政策があります。私ども議員もこの記事を見て初めて知ること多々ありますが、長期的な視野に立った政策が多過ぎる。いまだに成果が出ていないものが多過ぎる。市民が近い将来、安心できる政策、市民が望んでいる政策なのか、首をかしげたくになります。市長御自身したいこともあるでしょうが、サイレントマジョリティを考慮して、市民の声なき声をくみ取り、もう少し現実の生活に即した政策を掲げるべきと感じております。

こんなことを言うと、「要るものだったら何でも予算化しろというのか、そんなもんじゃないよ」という職員の皆さんの声が聞こえてきますが、大切な税金をどこにつけていくのか、そのための予算づけ、その優先順位があるはずです。また基準があるはずです。対馬市としてどこに基準を置くのか、そのために市として、任意だけでもこれをやろう、ここに市の理念が伝わってくるわけですが、感じ取ることができません。対馬市の発展の大きな柱は何なのか、会社でいえば本業の利益は営業利益、営業利益は会社の力、社長はその本業の利益に命運をかけます。行政は結果責任です。市長はいろいろやればどれか当たるやろうみたいな、会社でいう特別利益を追い求めているように感じます。どの政策に市長として政治生命をかけているのか、本丸は何なのかお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） すべての産業において、当然伸長していただきたいという思いはございます。しかし、どの分野が全産業を引っ張っていくのかということも考えながら政策の優先順位は自分の中ではつけているつもりでございますし、政策立案もしているつもりでございます。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） どの事業かいないということみたいですが、私が聞いた中で海洋温度差発電が市長の本丸だというお話もちょっと聞きました。財政計画においては、「選択と集中」という言葉もあります。市長は今「種をまく」ということも言われます。あるときには企業誘致で困ったときにはリーマンショックと、そういう話をされます。選択して集中というそう

いう作業で、私はその本丸というのを市長にお伺いしたかったんですが、何を集中して事業を行おうとしているのかお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、どの産業がどのように伸びていくかというのが全く見えないのがこの世界だというふうに思っております。そういう中、今回の震災が起きました。またいよいよ先が見えない状況になっております。今、よく言われておるのは「環境」ということを言われ、「再生可能エネルギー」ということをここ1カ月2カ月よく言われます。私どもは、この経済が冷え込んでしまった中である意味方向は変えたつもりをしております。「リーマンショック」という言葉で」という表現をされましたが、それは事実を述べてきたことでありまして、決して逃げてることではございません。どこにも今経済が、これだけの経済低成長に陥った中で、日本じゅうが苦しんでいるという事実を述べておることでもあります。

で、再生可能エネルギーということにつきまして、対馬市はこの言葉が出る前から動き出しを既にしてたということも事実でありますし、方向性というのは決して見誤ってないというふうにも思います。どの産業が実際引っ張るか、それ今後、将来はわからないと思います。しかし、この島で自己完結できることがすごく大切なことだというふうに思います。それは、エネルギーだけではなく、食料においてもそういう島を目指していかないと、よそ様に頼っては苦しいことになるというのがいろんなことが起こっております。そういうある意味孤高な島を目指す部分が必要なんではないか、そういう気概がこれから先、持たなくてはいけないのではないかというふうに思っております。そのためには、私どもの市政のほうも行政側も当然考え方を変えなくてはいけないという思いでおりますし、今、職員は必死になって国等の公募事業に手を挙げております。「自分の能力を引き上げることが市民の幸せにつながることだ」ということを頻繁に私も言っておりますけども、そういうことをくんだ職員については一生懸命手を挙げておりますし、自分の関係する省庁以外のところにクロスしてでも、それを出してる状況があります。それは考える市政が変わったときに市民にとっては幸せが届けられることだと思っております。

次には、市民と一緒に物事を組み立てていくということを今やっておるわけでございます。で、市民基本条例が後で説明があります。私ども、行政だけが物事を組み立てていく時代は終わったということをどのように啓蒙・啓発していくかということの意味でも市民条例の願いをして策定にずっと取り掛かっておるとすることも御理解をいただきたいと思っております。今、この日本じゅうでどの産業で物事を新たな方向に持っていくという名案を持ってある方はだれもいないと思っております。

今、中国だけが、経済だけで動いて引っ張っておるようにはありますけども、経済市場主義というのが私はもう終わろうとしておると思っております。そういう中で自分たちの生き方のベース

をどこに持っていくかということが、これからの市政の、啓発の方向性であろうというふうにも思いますし、それにもらみながら市政を運営していくということが、これからすごく大切だと思うって、今ホームページの中でも出ておりますけども、市民基本条例、環境に関する条例とかいろんな形で市民の方たちと一緒に物事を組み立て、新しい対馬の方向性というのをみんなで作っていかうというふうにしておるところであります。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） こういう世の中だからこそ、市長というのはやっぱり旗を示して、本丸は何なのかという旗を示して、市民を引っ張っていかなきゃいかんという時代だと私は感じております。余り、ちょっと市長と経済論を論じても話がそれていきますので、福祉、私の、行政が余りにも新規ビジネス的なことにかかり過ぎてるような気がいたします。まあ、福祉のほうとか、行政財産をどう有効に使うとかそういう内向きなことに力を注いだほうがいいだろうと思っております。公務員の方には、そちらのほうが高能力だと思っております。

じゃ、ちょっとそれ過ぎましたのでちょっと戻します。御存じのように、長崎県は国の水産政策の動きに対応するために水産基本計画が策定されています。それをもとに、五島市では市総合計画を補完する水産分野の個別計画として水産業振興基本計画を策定、また壱岐市においては、さらに進んで基本計画の策定に当たり、漁業者並びに一般も含めたアンケート調査が実施され、それをもとに水産業振興基本計画を策定しています。

一方、本市においてはいろいろな計画が多くある中、なぜか水産業振興計画はありません。現実には国・県との整合性を図りながら事業を進めていくわけでしょうが、その国・県の事業内容がそのまま対馬の地域性や漁業の形態に一体合うのでしょうか。水産行政に漁師が口を挟むなど言っているようにしか思いません。そういう市政だからこそ、後継者対策事業について、漁業関係者が重要視しているにもかかわらず、本市では事業評価も行わないありさまではないでしょうか。

近年、海の資源にも限りがあり、いろいろな取り決めをつくって資源管理に取り組んでいます。今後ますます漁業に対する情勢は変化していき、個人1漁協体だけでは解決できず、対馬全体で考えていかなければならない状況に既になっております。どの地域にもすばらしい経営感覚を持っている漁師の方々がおられます。そのような漁師の知恵を借りて、漁協と県・市、そして水産業に加わるすべての方が一体となる。まず行政でできること、進むべき方向性を明確にする。そして、これから取り組むべき課題を漁業関係者の皆様に知っていただく。そのような振興計画を、他の計画より真っ先に策定すべきではないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 漁業従事者の方の御意見をという話でございました。それと計画という

話ですが、漁業従事者の御意見という部分につきましては、もう昨年からずっと、約60名の漁業従事者の方に定期的に集まっていたいて、海洋保護区に関して話し合いをずっとさせていただいておるといふところでもあります。当然、海洋保護区となりますと、この枯渇しかかっている漁業水産資源というものを、これから先どのように残していくかという、ということは漁業そのもののあり方というの、そこで皆さんで話し合いをされてるわけです。決して漁師の皆さんと全く話をしてないということではありません。頻繁にそのあたりについては話し合いをしておりますので、また、その方向性、海洋保護区の方性等が資源管理のあり方を踏まえた海洋保護区の方性等というのが出てきますれば、必ずやこの海洋保護区というの、皆様、漁家にとっては底上げになっていくものというふうには理解をしております。

また、12ですか、漁協がございまして、組合長会は頻繁に話し合いが行ってありますし、参事会等もあつて話し合いをさせていただいて、私どもも当然そこに入っておるわけですが、その話し合いの中身等を踏まえて形をつくっていつているということで、行政だけが進んでおるわけでもありませんし、国の方向性だけで進んでおるわけでもありません。現場の意見というのを踏まえて物事を組み立てておるといふところでもあります。

また、私自身も漁業青壮年部の会合等にはほとんど参加をさせていただいております。ところが、残念なことに対馬の中でこの青壮年部がありますのが上対馬だけです。以前は対馬全島にあったわけですが、青壮年部の年齢層の方がまだいらっしゃるにもかかわらず、それぞれの単協単位では、青壮年部が組織をもう有名無実化して、全く活動されないというふうな状況になっております。

私ども、この一年、この青壮年部、今あります青壮年部とタッグを組んで、対馬の中の青壮年部がふえることを活動をやっていこうという話し合いも今年度になってしたところです。そうしないとどうも話が伝わらないということになりかねませんので、そのような組織づくりにもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） つくらないということで理解いたしました。

次に、国の社会保障制度等の流れも現在過渡期に入っています。公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられるのに伴い、平成25年度までに段階的に65歳までの定年引き上げ、継続雇用制度の導入を企業に義務づける高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が施行されています。つまり、60歳から65歳までの特別な年金も次第に削られており、原則65歳からの年金支給も67歳にと現実を帯びた話も新聞で見かけます。その流れをくみ取って大企業においては、定年を延ばすか、定年した後も嘱託等で65歳まで雇ってくれています。しかし、本市にある小さな企業では、定年後の継続雇用といつてもとても無理であろうと思つています。

退職金制度も大幅に年金額が少なくなるような制度に移行、さらに社員の賃金までも保障できない、足もとでそういう状況が起きている。じゃ、本市では定年した60歳から67歳まで7年間、どう食いつないでいくのか、極端な話80歳以上生きようものなら公務員の退職者以外、ほとんどの方は生活保護になってしまうんじゃないかと思います。そう考えた場合、水産業を市政の柱に置くということは、市民所得の底上げといえますか、経済は循環しますので、水産業の振興を図るとするのは非常に大切なことではないかと思います。70歳以上の方で1,000万円以上の水揚げをして悠々自適な生活をしている漁師の方々もおられます。市長も企業誘致できないでしょう。60歳以降に対馬で稼げる仕事は今後あるでしょうか。1,000万円という極端な例をいいましたが、100万円でも50万円でも年金をカバーできる仕事、ケーブルテレビで「漁協を訪ねて」をよく見ますけれども、サイドビジネス的に漁業で稼いでいる方もおられます。この海で囲まれた島、この地の利を最大に生かさなければならない。市民お一人お一人のライフプランを考えた場合、そう市長もお考えにならないでしょうか。お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ある程度の年齢になってでもやれるお仕事だというふうに考えます。さらには、しかし後継者が育たないと、今の状況では、ということでいろんな制度を県にもお願いをし、一緒になって作り込んでおるということでありまして、ライフプランということになったときに、最初の段階は今言われる制度等で活用し、頑張ってください、そして就業者としてずっと活躍をしていただき、高年齢になったときも年金を補完する以上の所得が見込めると当然私も思います、それは、それを続けていかれるように思いますし、そのような生き方っていうのが、これから先の若い人たちの考え方に浸透していくのではないかというふうに私は思います。決して給料とりだけが人生ではありません。自分で稼ぎ出すという部分、それらがある意味対馬の柱にするために先ほどおっしゃられました新規ビジネス的なものをという話がありましたけども、自分で金を稼ぎ出すということにこれから先、対馬の市民は変わらなくてはいけないのではないかと、あの事業は進めているということで理解をいただきたいと思います。

どこから入っても、導入部はいいと思っています。で、その基幹産業、まして資源がこれだけかつてあって、これからもやりようによっては豊富であり、これだけの豊穡の海を四面抱えておるんですから、私どもはこの海の生かし方というものをしっかり考えた水産業のあり方を目指していけば、今おっしゃられるトータルでのライフプランというのはでき上がっていくというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。そういう姿勢で水産行政していただきたいと思っております。

それでは後継者対策のほうに移ります。ここに農水省が出した漁業担い手確保に関するアンケート調査がまとめられています。その中で、普通の人に漁業者として働いてみたいと思うかと尋ねたところ、82%の人が働いてみたいと思わないと回答、また漁業者に親族の後をついで漁業者になったのかと尋ねたところ86%の人が親族からついでと回答、このアンケートから普通の人には漁師になりたくない、なれるのは漁師の子供、Iターン・Uターンでは難しいということです。ただし、Uターンでも漁師の子供だったらなれます。

ちなみに、本県の他の離島でもUターン・Iターンのほとんどの方が途中で研修を断念しています、というのも普通の人から漁師となるには漁業権や船、漁具などの経営資源を新たに取得しなければならぬことから、現実には普通の人から漁師になるには多くの困難が伴うからです。都会で募集のキャンペーンをやっているようですが、アンケートから分析しても余り意味がない。これは県の事業なので言っても仕方ありませんけれども、島内の漁業関係者、なかんずく子供のいる漁師に事業の中身がわかるように、丁寧に工夫しながら周知を図るべきです。この不況下、職があっても生活費を親が補ってしている子供がいるはず。逆に後継者側から考えますと、先日も小学生の定置網漁業体験が行われておりました。それは評価できますが、その後中学生、高校生になりますと、何も施策がないというのはいかかなものかと感じております。対馬から出ていく前に力を注ぐべきではないでしょうか。

また、総合計画、これですね、後継者対策事業がどこに入っているのか。てっきり水産振興かと思っておりましたが、定住化対策のところに入っている。都会の人が定年を迎え、余生を田舎暮らしがしたいというような方々と同列に位置づけていること自体漁業に対する認識が甘過ぎるし、市長のやる気を感じません。多くの漁業者の方が本気で後継者対策に取り組むんだら、漁師の子供に集中して力を注がんと、高齢化の流れが絶対に食い止められないと言われます。

また、ものすごい勢いで引退者がいるのに、年間2人ぐらいの募集でどうなるとも言われます。本市も県も予算はいつも使い切れていないようです。それに積極的に手を挙げて追加調整しているとか、人数がふえても独自財源であるとか、親子船でもいいよとか、要するに今のやり方にもう一步踏み込んだ本市独自の後継者対策を考えてみる必要があるのではないかと思います。やり方をもう少し積極的にと思っておりますが、再度伺います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどこの後期計画の話がありました。前期計画は5年前につくられたものでございます。そこの中に今おっしゃられた水産とかそのあたりのことが全く載っていないということで、今回私は後期計画にあえて今後5カ年計画に載せ込んだところでございます。やる気がないということではなくて、やる気があるからここに載せたというふうに御理解をいただきたいと思っております。パーセントのお話がありました。私どもは、何も人数を制限をしてい

るつもりもございません。手を挙げていただく方がいらっしゃれば、先ほど申しましたように、断念する方も当然いらっしゃいます、厳しいお仕事ですから。

しかし、断念する方がいる確率はありますけども、しかし、それでも構わないと。しかし、その一連の望みにかかる必要があるから、手を挙げる方がいらっしゃれば何人でもこちらは予定は構いません。まあ、100人も200人もと言われたらまた困りますけども、やはり手を挙げていただける分なら問題はないというふうに思ってます。漁家子弟の分まで今回対象を広げていただいたというふうに私どもはありがたく思ってます。こちらもずっと皆さんの声を聞く中で伝えてきたことでありますから、やっどここまで来たのかというふうに思っていますし、この制度が動き始めて、そして、当然直さなくてはいけないことは出てくると思います。その際に皆さんの日ごろの意見を集約してまた県と一緒に制度を構築していきたいというふうに思っておりますので、どうか御理解をいただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 市長の意気込みを感じました。それで、ちょっと余談になりますが、お隣の壱岐市で、今議会で日本初の認定漁業者制度と県の後継者対策事業より踏み込んだ市独自の条例が可決されようとしております。市長、御存じでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、初めてわかりました。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） わかりました。壱岐のほうが対馬より水産業の水揚げとか、そういう規模から考えた場合、少ないというのは御存じだと思うんですが、高齢化が対馬より激しく進んでいるということで、私も一概にいい制度というのは、実際に壱岐市もまだ始めたばかりなので、「いい制度だからやってほしい」という言葉は、私もまだ言い切れませんが、やっぱり高齢化が進んでいきますと、後継者対策事業がうまくみ合わなくて高齢化が進んでいきますと、このように、壱岐市のようになっていきますので、どうか先の市長の御答弁のように何としても後継者対策を全力で尽くしてもらいたいなと思っております。

それでは最後に、各地域、後継者のいない、すごく力を持った漁師さんがおられます。要するに水揚げをいっぱいされる方ですね。子供がいなくて後継者がいないと、何とか技術伝承をしていかないと対馬の財産をなくしてしまうんじゃないかなと、そういう危機感を私自身持っております。これは、漁協あたりも持っておりますけれども、なかなか漁師とか漁協間での交渉でこの後継者対策で親方としてしてもらおうとか、そういうのがなかなか利害関係がいろいろあって難しいので、ぜひ行政の方が上手にその間に入っていただいて、そのような力のある高齢の親方さんを、どうか他人でもいいから後継できるような、そういう対策を講じてほしいと思っております。

ろです。

私も船に乗ってもうすぐ2年がたちます。去年から議員活動に若干の支障を来して先輩議員からも嚴重注意を受けました。私自身猛省をしております。しかし、「現場を知らずして語る資格なし」といいますが、一人前の漁師を目指しながら、現場の声をもとにこれからも議会でも議論、提案をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 技術伝承のお話がありました。確かに今までこう自分だけでという世界だったかもしれませんが、今、ここに至ってはそれじゃいけないというふうに考えられて、そういう方向性が出てきたということでございますので、できれば漁協もやはり自分らの単協のこれからの方向性というのにかかってくることでございますので、行政と一緒に動いていただければと思っております。

市としても、今回御提案いただいたことについて、真摯に受けとめていきたいと思っております。それと、冒頭、黒田議員のほうから話があったおりました新聞報道でにこにこして写真を写っているというような話がありましたが、写真というのは、撮る側がにこにこ笑ってくださいとか言われるものですから、そういうふうになってしまうことも御理解をいただきたいと思っております。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、2番、黒田昭雄君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。3時10分から再開します。

午後2時53分休憩

.....

午後3時08分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

.....

日程第2. 「阿比留梅仁」君の議会運営委員の辞任について

○議長（作元 義文君） 日程第2、「阿比留梅仁」君の議会運営委員の辞任を議題とします。

6月21日、阿比留梅仁君から議会運営委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りします。本件は申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、阿比留梅仁君の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

.....

日程第3. 「小川廣康」君の議会運営委員の辞任について

○議長（作元 義文君） 日程第3、「小川廣康」君の議会運営委員の辞任を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、小川廣康君の退場を求めます。

〔17番 小川 廣康君退場〕

○議長（作元 義文君） 6月21日、小川廣康君から議会運営委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りします。本件は申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、小川廣康君の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

〔17番 小川 廣康君入場〕

○議長（作元 義文君） 小川廣康君に申し上げます。議会運営委員の辞任は認められました。

日程第4. 議会運営委員の選任について

○議長（作元 義文君） 日程第4、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、小田昭人君及び阿比留光雄君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は小田昭人君及び阿比留光雄君を選任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時11分散会
